

書面理事会による書面決議の議事録

1. 提案者

- ・代表理事 佐々木 健治

2. 書面理事会に提起された議案

第1号議案：臨時社員総会の招集について

- ・日 時：平成30年11月23日（金） 17：00
- ・場 所：兵庫県明石市魚住町錦が丘4丁目12番11 はくほう会医療専門学校明石校
- ・臨時社員総会招集の目的

①定款変更案の承認

平成30年9月16日に変更された定款は、議決権のある正会員の承認を社員総会決議とすることが本来の意図であったが、全ての会員を社員総会で承認する文面で議決されたことによって、他の条文との齟齬が生じたため、整合性を図ることが必要になったこと、又、外部監事の招聘に向けて、外部監事に対する報酬支払いを可能にすることが必要になったことから、再度の定款変更案について社員総会に諮問する。

②「役員報酬等及び費用に関する規程」の承認

外部監事への交代に伴い報酬を設定する必要性が生じたため、規程に従い監事の報酬額等について社員総会に諮問する。

③監事推薦

古川晴雄先生、緒方浩一先生の辞職に伴い、監事選考委員会より答申を受けた弁護士の辻惠先生および公認会計士の安原徹先生について、社員総会に諮問する。

第2号議案：監事選考について

- ・選考委員会より推薦を受けた監事2名について、答申のとおりご承認の上、社員総会に推薦いただきますようお願いいたします。

第3号議案：「役員報酬等及び費用に関する規程」の改訂について

- ・外部の先生を監事として招聘することになり報酬の支払が必要となった。別紙のとおり役員報酬規程の改訂について、ご承認願います。尚、理事会承認の上で、臨時社員総会の決議に諮ります。

第4号議案：「旅費、日当等に関する規程」の改訂について

- ・役員は定款において無報酬であるが、日当を受け取れる例外について定めた「旅費、日当等に関する規程」の改訂について、ご承認願います。

第5号議案：「公認審判員規程」の改訂について

- ・ブロック技術委員会の設置、ブロック単位での審判講習会や昇級試験の実施、講師と試験官への謝金支払い等について、具体的な事項を定めた「公認審判員規程」の改訂について、ご承認願います。

第6号議案：「審判講習会、公認審判員試験等に関する細則」の制定について

- ・地方協会が実施する審判講習会や昇級試験に関する内容の詳細、講師や試験官の資格条件の他、謝金等の金額を定めた「審判講習会、公認審判員試験等に関する細則」の制定について、ご承認願

います。

第7号議案：「非公認大会の参加可否に関する運用基準」の改訂について

- ・ 囲み記述の削除及び「競技者の商行為に関する運用基準」との整合性を図り、改廃を理事会議決とした「非公認大会の参加可否に関する運用基準」の改訂について、ご承認願います。

第8号議案：「競技者等の商行為に関する運用基準」の改訂について

- ・ 商行為の内容や届け出手続きに関し、これまでの実態を踏まえて、分かり易くした「競技者等の商行為に関する運用基準」の改訂について、ご承認願います。

3. 書面理事会の決議があったものとみなされた事項

- ・ 平成30年11月5日付けで提案された議案は以下のとおり承認された。
 - 第1号議案：臨時社員総会の招集について、原案のとおり承認された。
 - 第2号議案：監事選考について、選考委員会の答申のとおり推薦され、臨時社員総会へ諮問することとなった。
 - 第3号議案：「役員報酬等及び費用に関する規程」の改訂について、原案のとおり承認された。
 - 第4号議案：「旅費、日当等に関する規程」の改訂について、原案のとおり承認された。
 - 第5号議案：「公認審判員規程」の改訂について、原案のとおり承認された。
 - 第6号議案：「審判講習会、公認審判員試験等に関する細則」の制定について、原案のとおり承認された。
 - 第7号議案：「非公認大会の参加可否に関する運用基準」の改訂について、原案のとおり承認された。
 - 第8号議案：「競技者等の商行為に関する運用基準」の改訂について、原案のとおり承認された。

4. 書面理事会の決議があったものとみなされた日

- ・ 平成30年11月7日

5. 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

- ・ 専務理事 古城資久

以上のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の規定及び定款30条第2項の規定により、理事会の決議があったものとみなされたので、決議内容を明確にするため、代表理事及び議事録作成者がこれに記名押印する。

平成30年11月7日

公益社団法人 日本パワーリフティング協会

代表理事 佐々木健治 

議事録作成者 専務理事 古城 資久 